

伊佐市 税務課からのお知らせ

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

軽自動車税とは、4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車・小型農耕作業車等を所有している人にかかる税金です。

◎二輪車等の税率の変更 次の表の新税率を適用します。

【二輪車等の税率】

車種	ナンバー	標識の色	年税額	
			H27	新税率
原動機付自転車(50cc以下)	伊佐市	白	1,000円	2,000円
原動機付自転車(50cc超90cc以下)	伊佐市	黄	1,200円	2,000円
原動機付自転車(90cc超125cc以下)	伊佐市	桃	1,600円	2,400円
原動機付自転車(ミニカー)	伊佐市	青	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	1鹿児島	白	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)	鹿児島	白	4,000円	6,000円
小型特殊自動車(農耕作業用)	伊佐市	緑	1,600円	2,400円
小型特殊自動車(その他のもの)	伊佐市	緑(特)	4,700円	5,900円

※ナンバーの伊佐市には大口市、菱刈町分を含みます。

◎四輪車等の税率の変更

四輪等の軽自動車に関しては**初度検査年月**及び**燃料**の種類に応じて、次の表の税率が適用されます。

※初度検査年月及び燃料の種類は自動車検査証(車検証)に記してあります。

【四輪車等の税率】(年額)

車種	ナンバー	標識の色	年税額			
			現行	①新税率	②重課税率	③グリーン化軽減税率
四輪・乗用(自家用)	鹿児島	黄色	7,200円	10,800円	12,900円	新税率より 75%~25%軽減
四輪・乗用(営業用)	鹿児島	黒	5,500円	6,900円	8,200円	
四輪・貨物用(自家用)	鹿児島	黄色	4,000円	5,000円	6,000円	
四輪・貨物用(営業用)	鹿児島	黒	3,000円	3,800円	4,500円	
三輪	鹿児島	白	3,100円	3,900円	4,600円	

【税率年表】

平成14年12月初度検査年月

平成27年4月初度検査年月

②重課税率

現行の税率

①新税率
③軽減税率

- ① 四輪等の軽自動車のうち、平成27年4月1日以降に初度検査を受けたものについては、**新税率**が適用されます。
- ② 初度検査年月から起算して13年を超えるものについては**重課税率**が適用されます。
- ③ 平成27年度中に初度検査を受けたもので、一定の環境性能を有する四輪等の自動車については、平成28年度においては**グリーン化特例軽減税率**が適用されます。

①~③以外のものについては、現行の税率と変更ありません。